

令和2年3月5日

クール・ネット東京 都市エネ促進チーム

電気自動車等の普及促進事業（EV・PHV 車両）
平成31年4月～令和元年5月初度登録車両の申請について

標記事業について、令和2年度の受付開始は4月下旬以降となる見込みです。

車両ごとの申請期限は、初度登録日から1年となっておりますが、平成31年4月～令和元年5月の初度登録の車両は、受付停止期間中に申請期限を超過するおそれがありますので、令和2年3月中の申請をお願いします。

○令和元年度受付終了日 令和2年3月31日

○令和2年度受付開始日 令和2年4月下旬以降

○車両ごとの申請期限 初度登録日から1年